

韓国における国際結婚の実態と「結婚移民者」支援政策

中尾美知子（岩手県立大学社会福祉学部）

キーワード：韓国・国際結婚・人権保障

1. 外国人政策の活発化

韓国の在留外国人数は2000年代に入って倍増し（2006年910,149人、対人口比1.88）、国際結婚については、日本の国際結婚比率を上回る勢いで増加している（2006年39,690件、国際結婚比率11.9）。韓国社会はいま急激に多元文化社会に進入したと標榜し始め、外国人の受け入れを進める法整備を活発化させている。昨2007年には、外国人政策の基本法である「在韓外国人処遇基本法」を制定した。その基本方向は、「外国人の人権保障」（教育や医療サービス等基本的な人権保障の充実など）、「国家競争力の強化」（専門人材は積極誘致、単純技能人材は制限的導入／言語等の文化同質性を有する外国籍同胞の優先配慮）、「多元文化包容と社会統合」（多様性に対する相互理解／結婚移民者とその子どもに対する社会適応の支援）に置かれ、国益と人権保障の均衡を謳ったところが注目される。ちなみに、「結婚移民者」は、「在韓外国人処遇基本法」によって定義された「大韓民国国民と婚姻したことがある者または婚姻関係にある在韓外国人」を示す用語である。

2. 「結婚移民者」の支援政策を巡る展開

人権保障や社会適応などに関わる支援の対象はもっぱら女性移民者（とその家族）に偏っている。日本同様、韓国内に居住する結婚移民者は圧倒的に女性が多く、差別、貧困、DVなどが女性移民者に偏って問題化している現実を反映した政策動向とみることができるが、また家父長的家族主義に起因すると指摘する向きもある。

2006年4月に発表された「女性結婚移民者家族の社会統合支援対策」は、まさに女性家族部を主管部署として、結婚から生活適応、子供の出生・保育・教育にいたるまでの結婚移民者とその家族、近隣との社会統合過程を政府各部一団となって行う政策体系の構築を目指したものであった。①脱法的国際結婚防止、②家庭内暴力被害者支援、③韓国社会早期適応・定着、④児童の学校生活適応、⑤結婚移民者家族の安定的な生活環境造成、⑥結婚移民者に対する社会的認識改善および業務責任者教育、⑦推進体系構築の7政策課題を掲げている。対策樹立の背景として、女性結婚移民者の人権侵害等の問題放置が国家の対外イメージ失墜とともに今後外国女性の出身国家との摩擦も誘発すると率直な危惧が吐露されていた。

政府の発表を受けて間もなく、6月に国際移住機構ソウル事務所、韓国移住女性人権センター等5団体が主催して、ソウル女性プラザ NGO センターにおいて「政府の結婚移民者家族政策“見直し” 討論会」が開かれた。中心課題は、政府の家族主義的結婚移民者支援政策を止揚し、結婚移民者個人の人権を志向する政策樹立を求める点にあった。総じて政府の政策は「低出生と高齢化に対する対策と社会不安防止」を出発点とし、女性結婚移民者を家族と韓国社会に統合しなければならない対象と限定させている。女性結婚移民者を韓国女性にとっても課題である家族イデオロギーの犠牲者とする事のないよう、家族内に一人格体として場所を得ることができる政策として発展させてこそ女性結婚移民者もその家族も生かすことのできるウィンウィン戦略となる、という主張

であった。その成果は「10大要求案」として集約され、とかく国益に傾斜しがちな政府発表を受けて、問題の論点を人権保障の側に引き戻す役割を果たしている。

3. 結婚移民者の実態

2006年に行われた「結婚移民者家族実態調査」は、全国規模の調査として興味深い（女性家族部研究報告 2006-55、研究推進機関：韓国社会学会、責任研究員：ソル・ドンフン）。結婚移民者家族の中長期支援政策提言を目的としていた。

調査対象者の出身国別構成は以下のとおりである（1,177標本〔女性90.3%、男性9.7%〕）。

	朝鮮族	漢族	ベトナム	日本	フィリピン	タイ	ロシア	その他
構成比	48.5%	10.6%	15.6%	9.3%	8.6%	2.5%	1.4%	3.5%

一般的に韓国における国際結婚は農村を中心に開始された。規模は小さかったが統一教会を通じた日本女性が最初に流入し、朝鮮族、漢族、フィリピン人女性が続いた。ベトナム人女性の流入は2003年以降であり、その後朝鮮族、漢族男性も増加。現在の居住地は都市部が78.7%と高い。

(1) 出会い：男性移民者は家族・友人の紹介ないし自ら出会ったケースが90.7%。女性移民者は出身国別に異なる。朝鮮族、漢族女性は家族・友人の紹介（68.8%、46.7%）、自ら出会ったケース（18.1%、37.4%）が高く、仲介業者によるケースは10.2%、9.3%。韓国に就業等で来ている本国人が多いこととの関連が指摘されている。フィリピン人女性も仲介業は18.6%と低く、ベトナム人女性のみ69.2%と高い。総じて仲介業者が介在するケースは意外に少ない。(2) 韓国語能力：韓国人配偶者からの評価はフィリピン人女性・ベトナム人女性に対しては普通以下、漢族・日本人女性は普通を上回る、朝鮮族は優秀を上回っている。出身国別に違いが大きく、最も必要とする社会統合サービスに「韓国語教育」を挙げる比率も異なり、朝鮮族女性は16.5%と低い。(3) DV：結婚移民者の27.6%が経験。なかでもフィリピン人女性は38.4%と高く、そのうち6人に1人は警察に申告したことがある。申告できない理由は申告方法がわからないが3分の1。(4) 子ども：現配偶者との間の子どもがいる人は52.8%、以前の結婚で儲けた子供がいる人は移民者で16.4%、韓国人配偶者で20.4%である。子どもが集団いじめを受けたことがあると答えた結婚移民者は5.3%。

(5) 本国家族の韓国招請：母の招請についてみれば、日本人女性49.0%、朝鮮族、漢族女性は45%前後と高く、フィリピン人女性は13.0%、ベトナム人女性は10.9%に止まる。朝鮮族女性の場合本人入国前に韓国に親戚、父母が来ていたという人が41.3%に達する。(6) 就業：男性移民者91.8%、女性移民者34.2%が就業。女性の場合、朝鮮族43.4%、漢族44.5%と高く、ベトナム人17.9%、日本人21.2%、フィリピン人28.0%で出身国別に差がある。未就業の理由は、子どもの養育が53.6%。

4. 結語

支援政策における国益と人権保障の均衡には、韓国政府と民間NGOとのパートナーシップが重要な役割を果たしている。結婚移民者の実態は出身国別に大きく異なり、多様な人口移動を伴う韓国社会の変動状況を示すとともに、結婚移民者の人権保護とエンパワーメントのための支援策が個別状況に即してさらに吟味される必要があることを示唆している。

参考文献：여성가족부(책임연구원 설동훈)2006『결혼이민자 가족실태조사 및 중장기지원정책방안 연구』

外務省領事局外国人課 2007『イタリア、韓国における外国人政策に関する調査報告書』 他